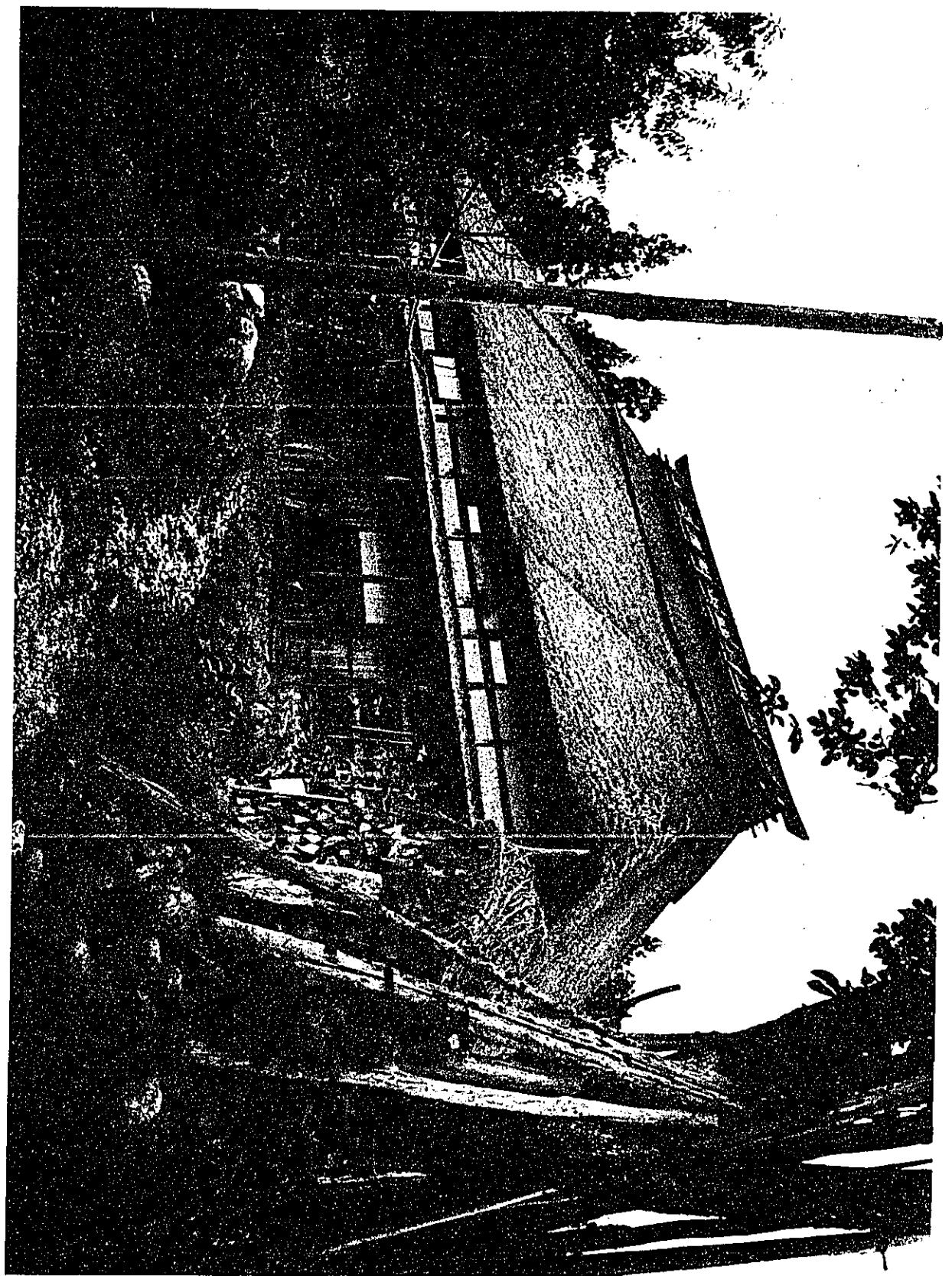
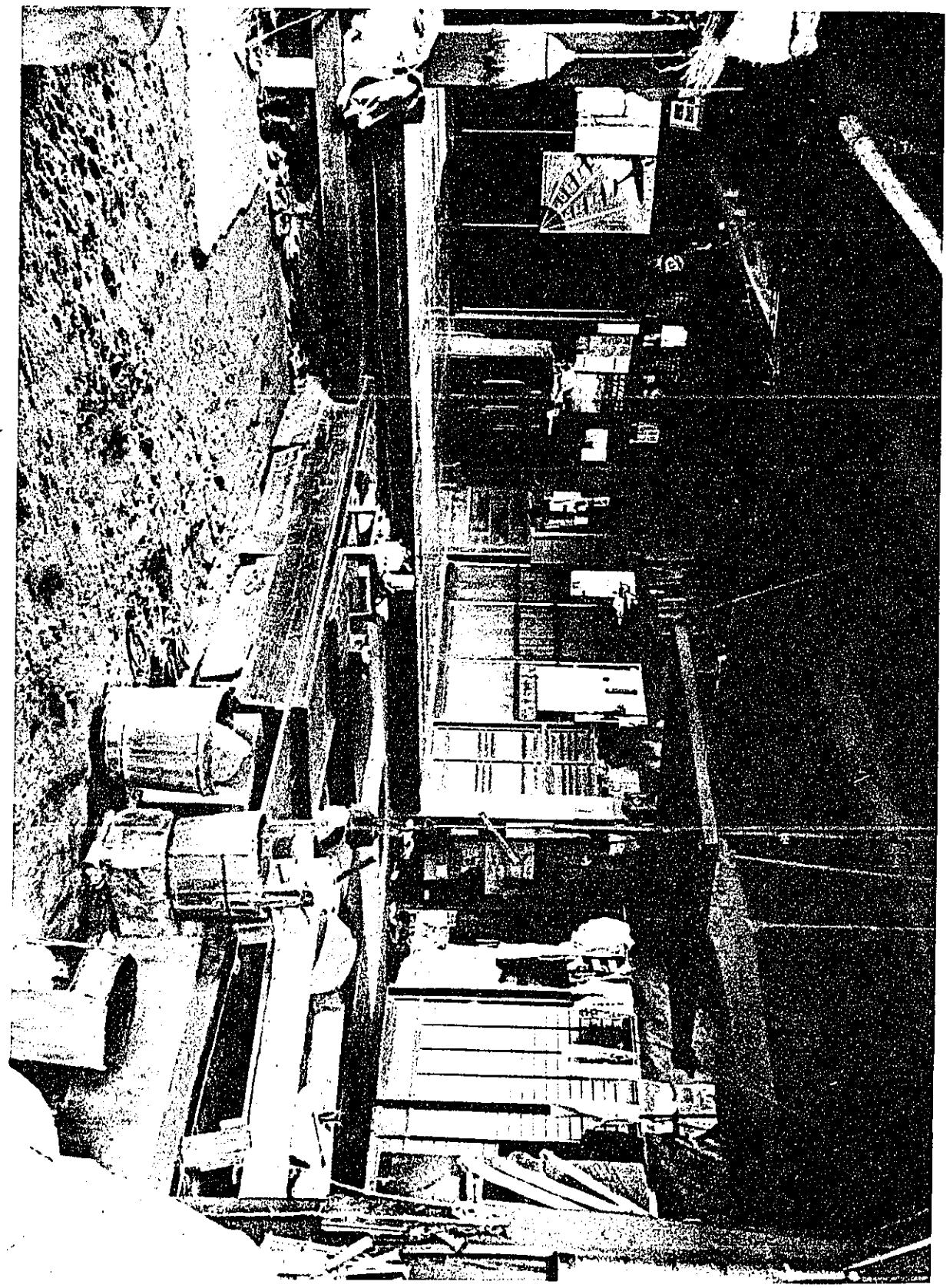


南小谷村 丸山左平氏

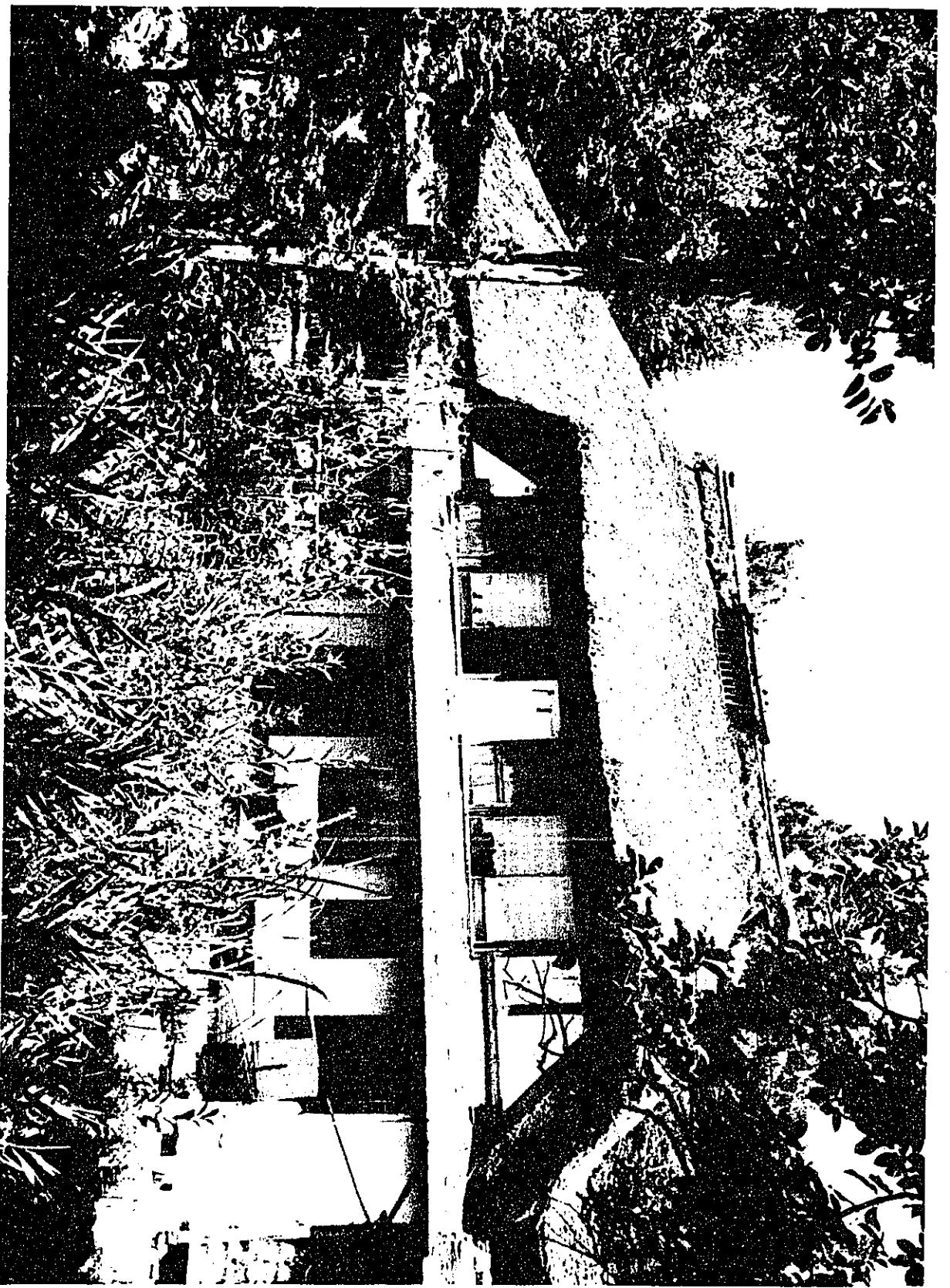
9



北坡村 丸山嘉税氏

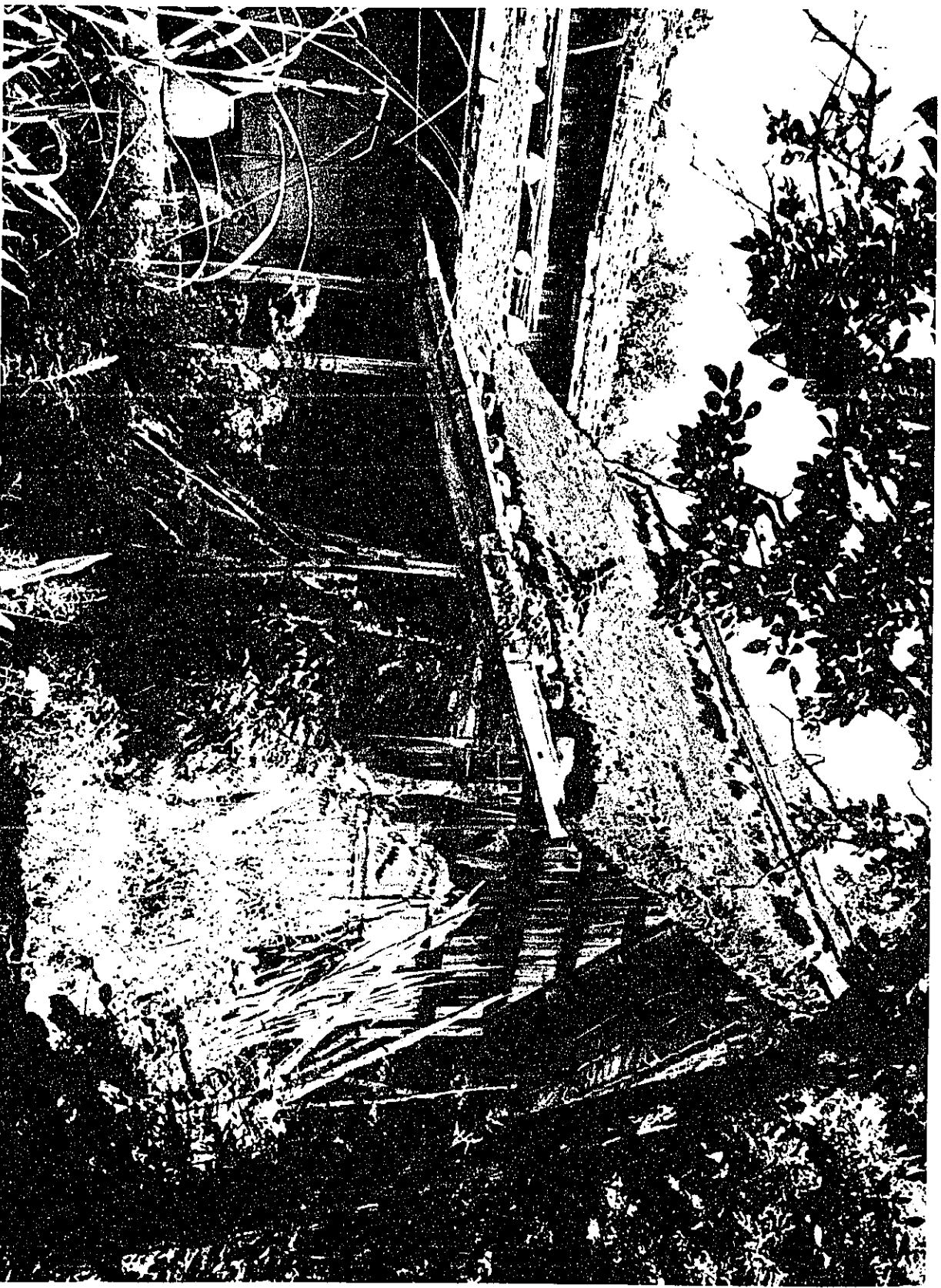


北城村
丸山嘉義氏

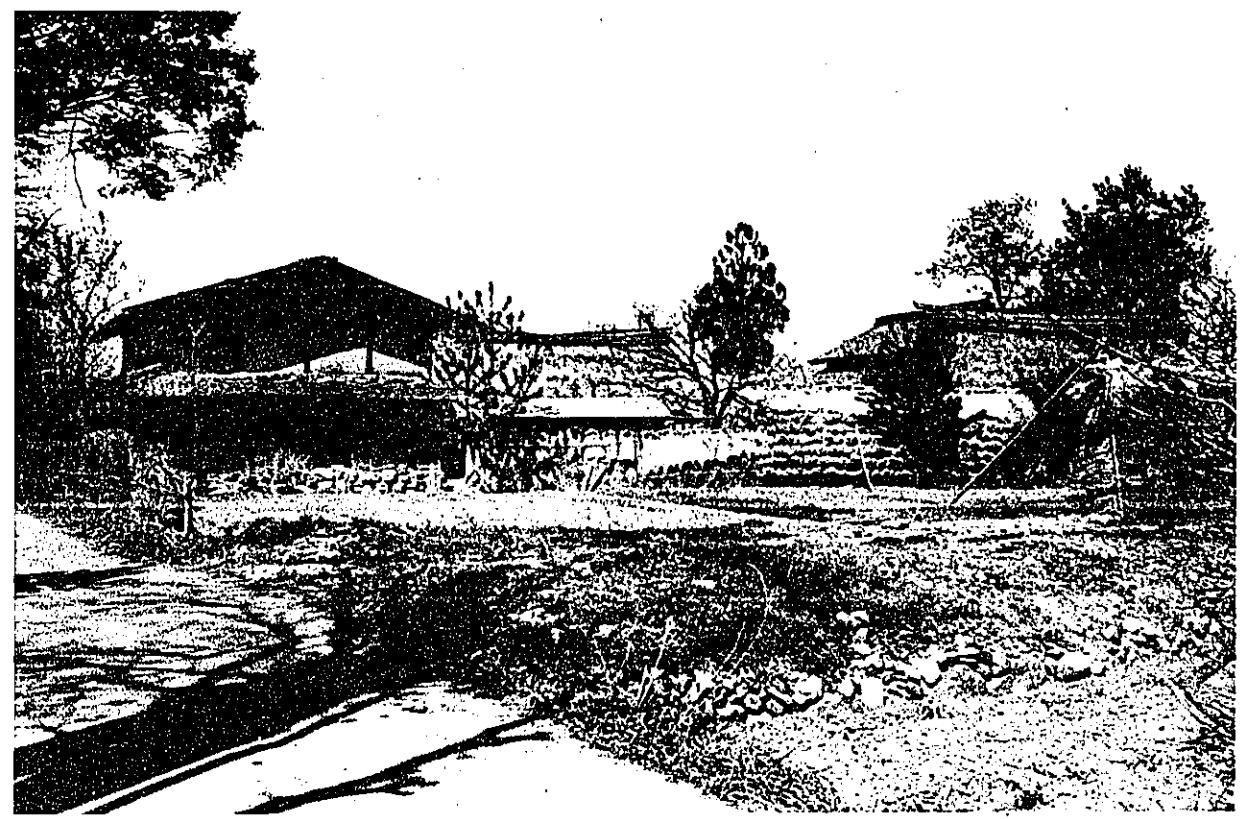


平
村 遠 藤 代 輝 氏

12



平
村
邊
藤
代
藏
氏

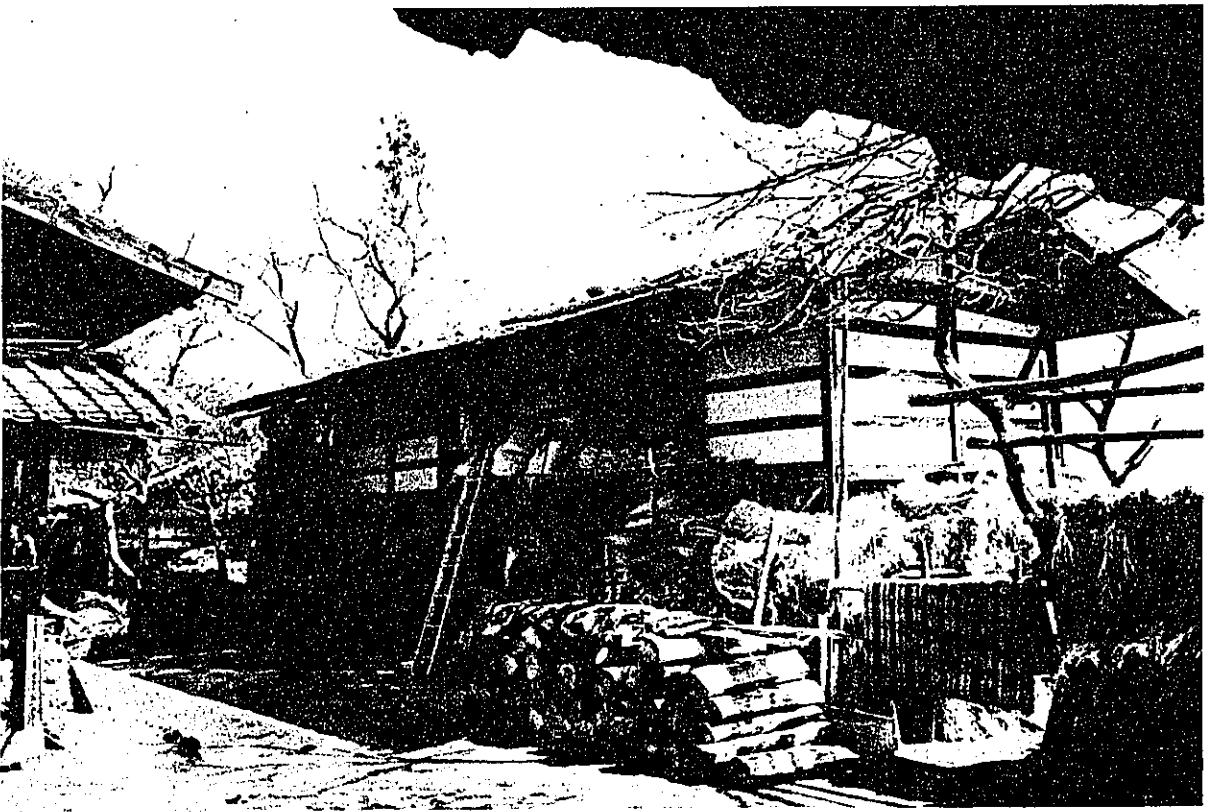


梓村原重治氏

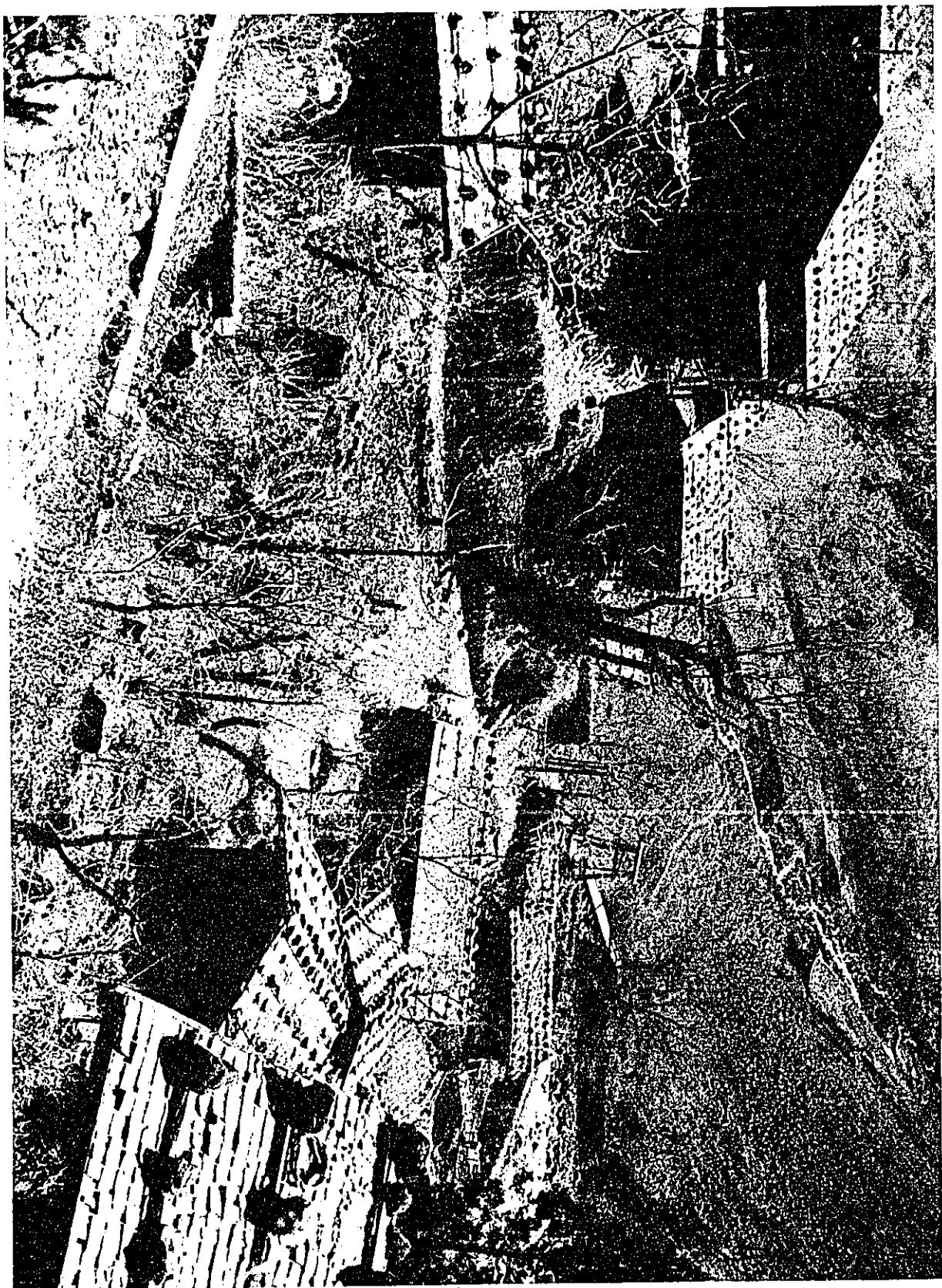


梓村原重治氏

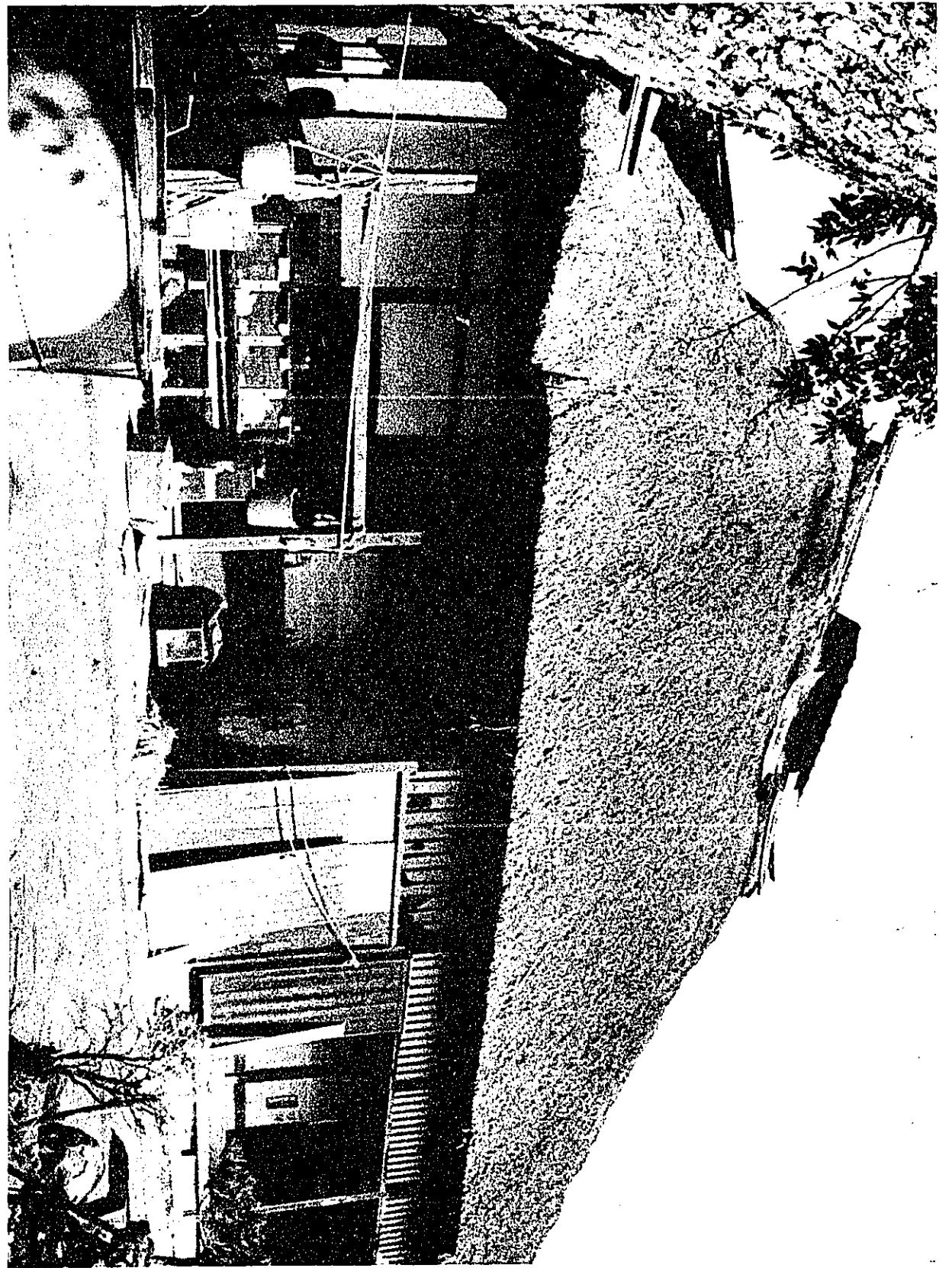
15



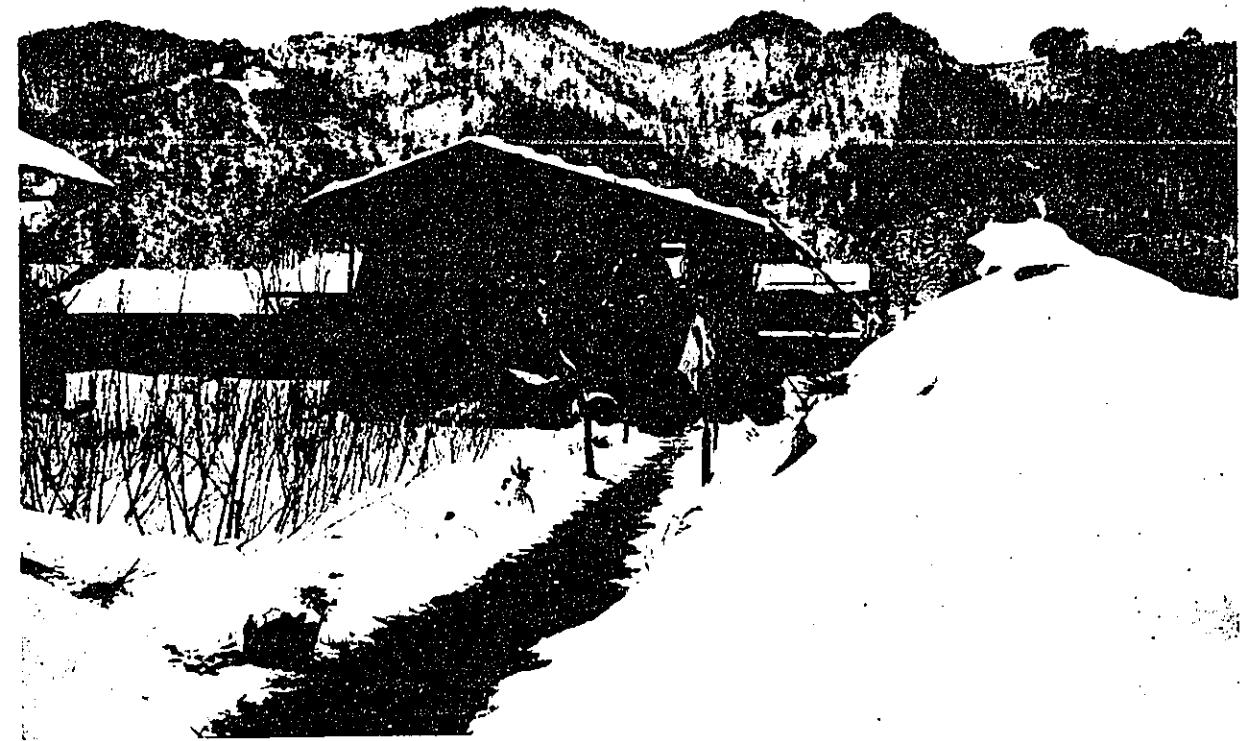
梓村鶴川則寧氏



安平甘美港
觀



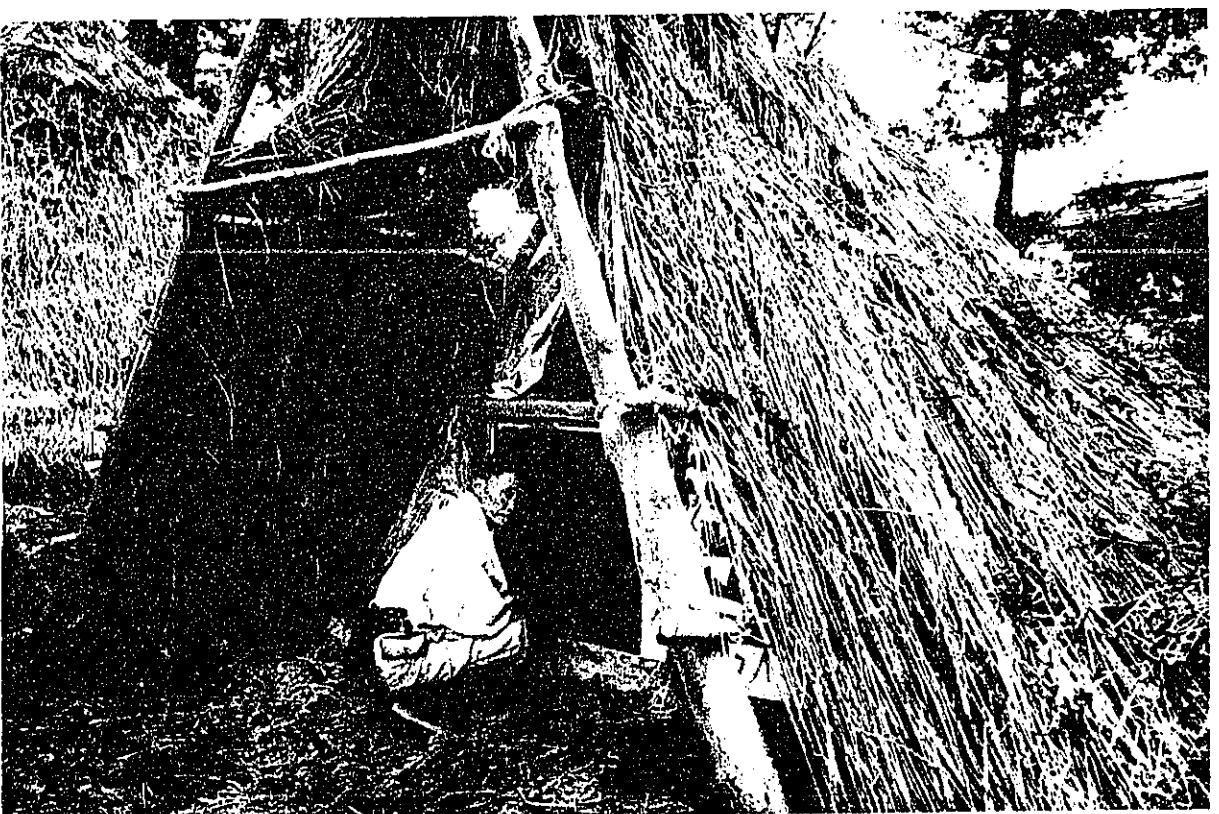
北牧村 徐原豐兄氏



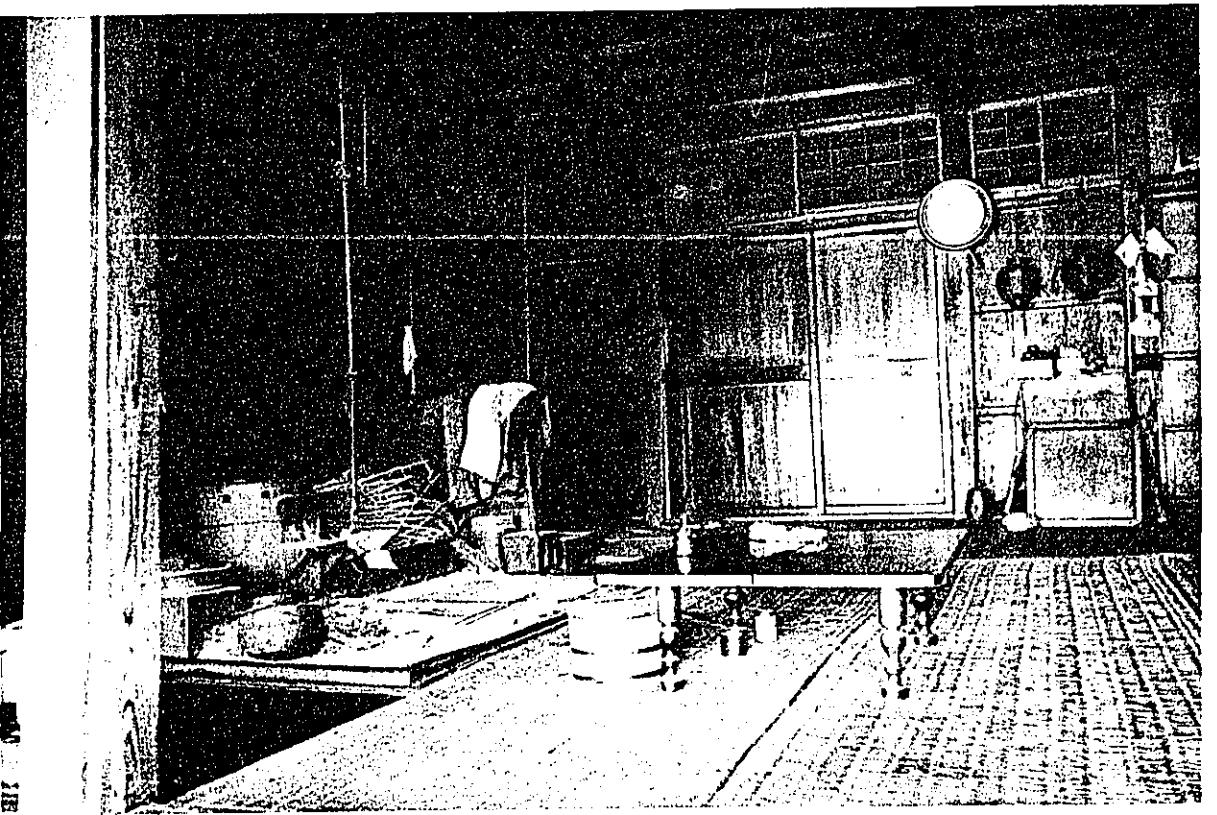
豊平村 高橋善三郎氏



豊平村 牛尼助氏



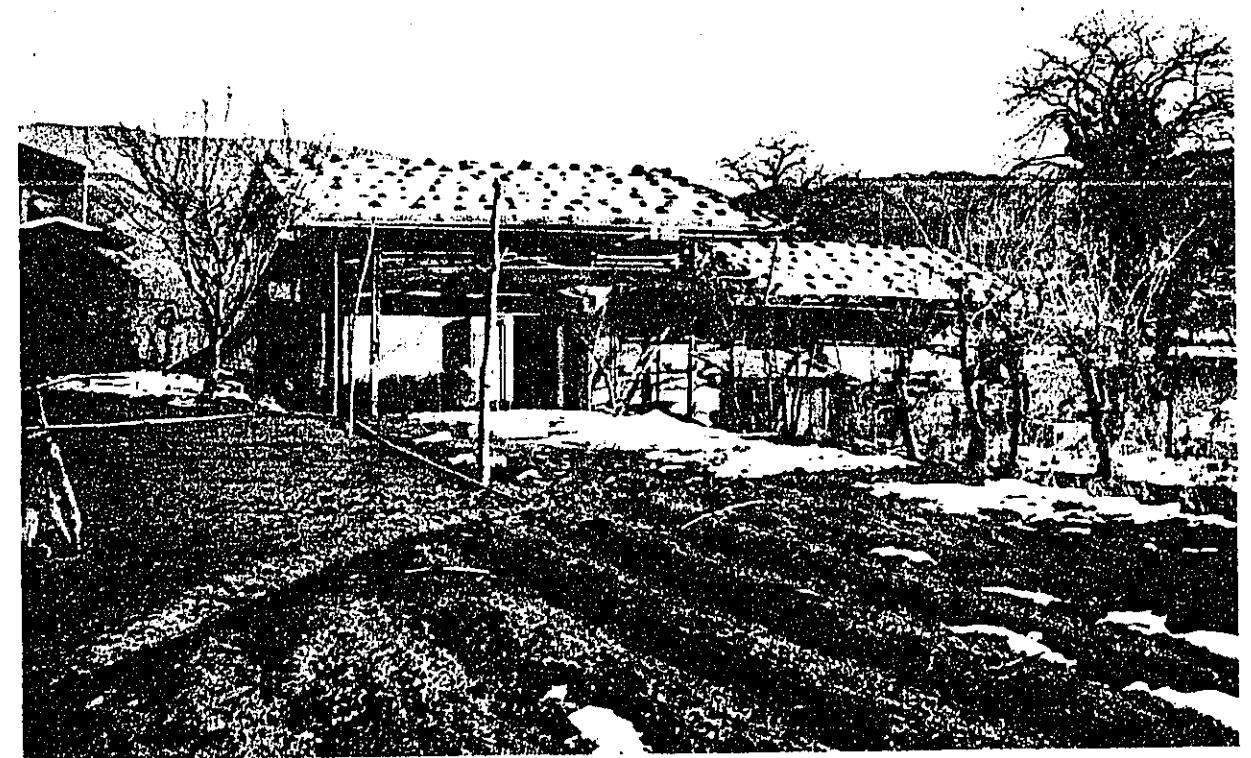
豊平村 共同室



豊平村 小平 順氏

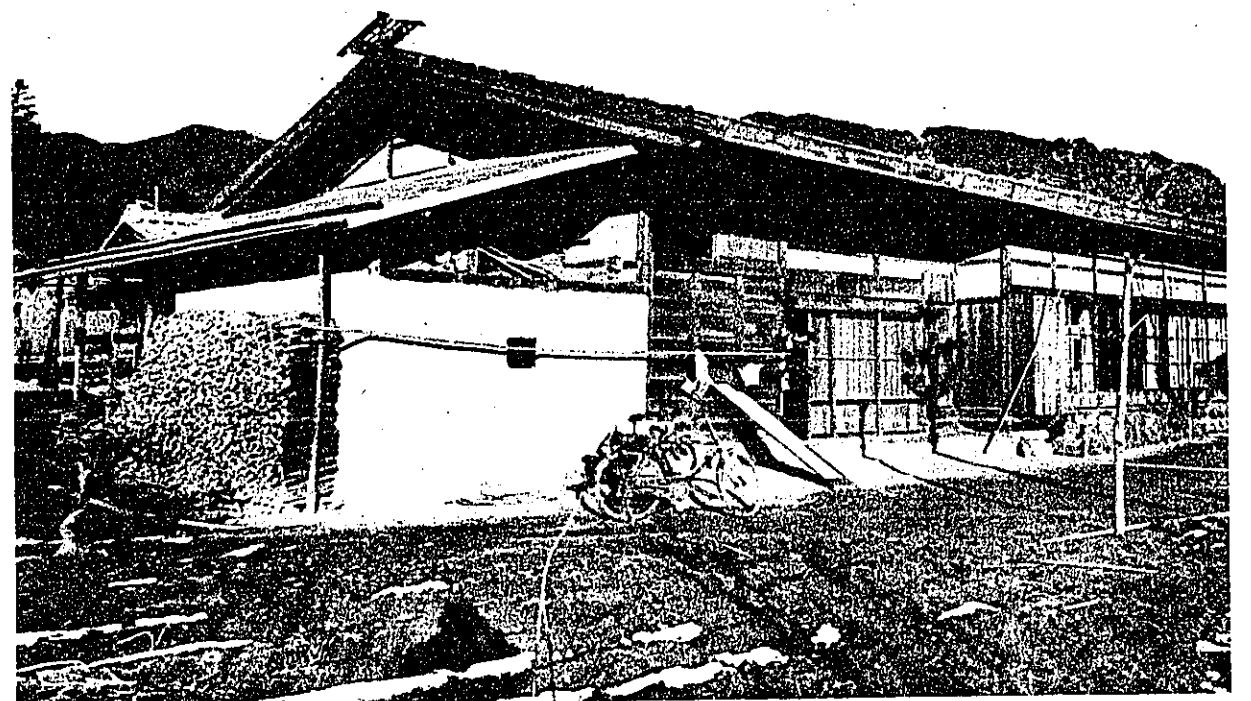


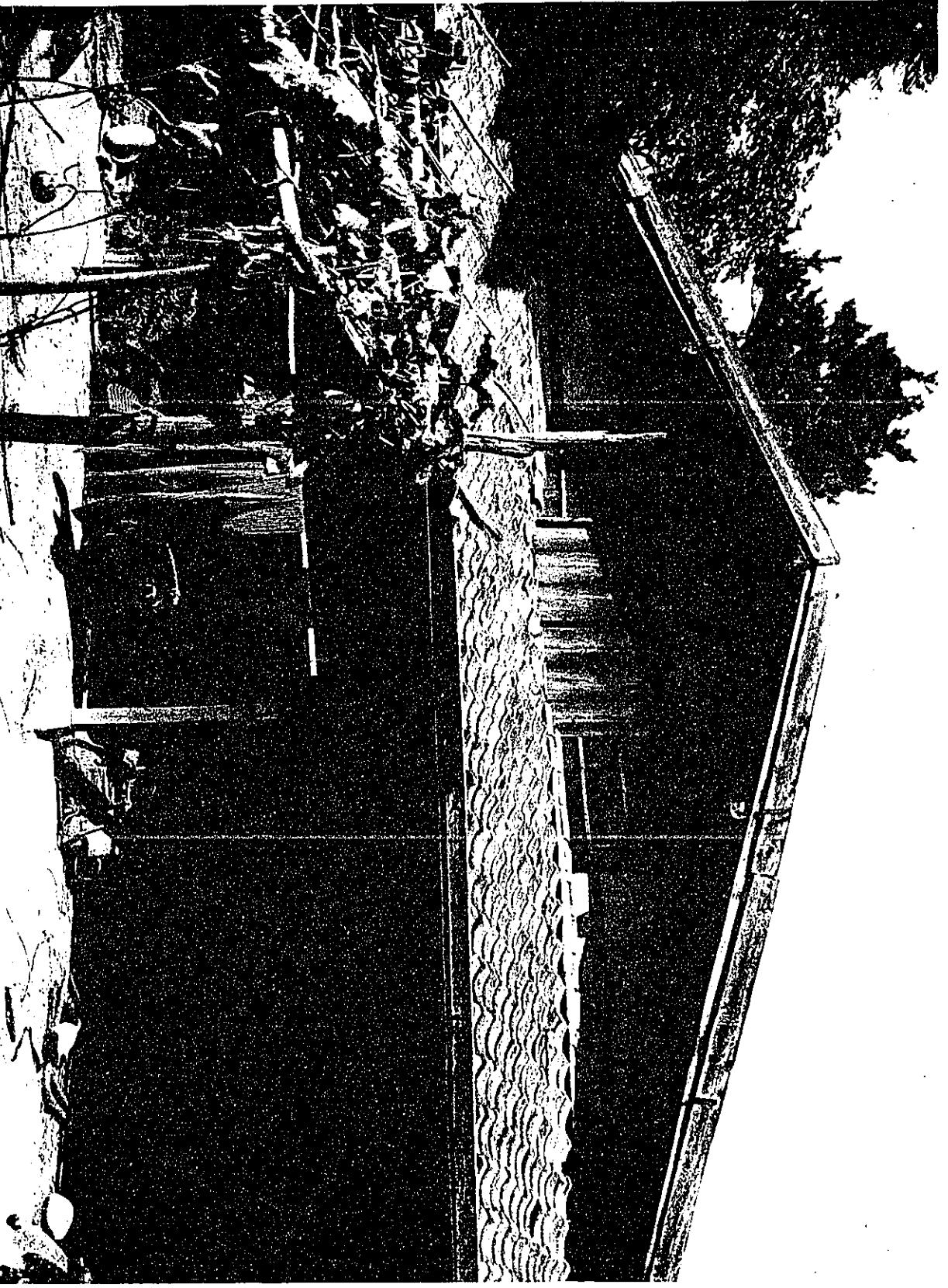
美篶村 櫻井傳次郎氏



美篤村 中山 魏平氏

23





高木村原行雄氏

縣下の概観

中部地方の中央に位して四方を山で囲まれて居る信濃國はその地形から見て千曲川と犀川を合せて北の日本海に流れる信濃川の流域は縣下の北半を占め、是れに反して伊那谷は天龍川に注いで太平洋に南流し、木曾谷の流域は木曾川に注ぎ濃美平野を経て伊勢湾に流れ居る。斯様な地形から見ても自ら想像せられる通り、北半は日本海に面する越後、越中、羽前等の日本海の文化系統と密接な關係が見られ、南半は甲斐、遠江に接して富士山を圍繞する山岳地方の系統と木曾谷から伊那谷にかけて一部西南方の文化系統が入つて居るのを見ることが出来る。

農家の形式も中部の佐久平、善光寺平、松本平以北の家は大體に於て北部の形式に屬して、間取は廣間型をしており屋根は一般に葛屋根が多く見られる。此の廣間型は同時に山梨縣に入つても山間部に見られ又下伊那郡から三河國北設樂郡の山間部にも少數ではあるが見られるのである。

廣間型の系統で最も簡単なものは四室の喰違型であつて、是れは中央にオエ（又はオイエ、新しいものは茶間といふ）があり、その後に部屋（又は寝間、ナカマ、イドコ、小座敷ともいふ）を取り、上手には前面に座敷（又は口座敷下座敷、デーともいふ）をその後に奥座敷（又は上座敷ともいふ）を取るのが普通である。此の様な鍵座敷の配列を此の地方で曲り座敷と曰ふて居る所がある。此の喰違の四間取は諫訪地方から佐久地方並に安曇郡地方以北一般の最小型の間取であるが、是れが更に大きくなると部屋とオエとの下手に更に臺所（デードコともいふ）を設けるのである。臺所は部屋よりも前方に廣くとつてあつてオエから直ちに臺所に行かれる様になつてゐる、従つてオエは間取の中央に位してどの室にも直接に通ずる様になつて居るわけである。斯ういふ間取が更に廣くなると臺所を母屋の前後一ぱいに全室に取り擴げて廣間としたり、或は更に是れを前後に仕切つて後に部屋を設けたり、更に臺所の下手に土間の方に勝手を付け足したり、色々な工夫がされるのである。（附圖第十三、第十四、第十五圖參照）

附圖第一圖は三室の原型であるが、是れは下高井郡下の一例であるが凡らく本縣下の最底の住居狀態を示すものと
いふ事が出来ると思ふ。是れは前述の喰違型の以前の原始的形態を示すものと考へられるもので（喰違型では茶間（オ
ヒ）の後方に寝間を取つて座敷の裏に上座敷を曲り座敷の形に取つたものである。）今より四十年前迄は茶間が落間に
なつておつたそうであるが、是れは土間の上に藁をすぐつて取つた後に残る藁屑である。それを四十
年前に改造して床を作り、且つ茅の壘を敷く様にした。其後更に臺所の後に板間を設けたものである。圓爐裡は地方
によつてヒシロ（伊那富村、小布施村）、ヂロ（北城村）又はユルリ（北城村）、ユルイ（喬木村）などといふてある。

諏訪郡地方には昔夏住ひ、冬住ひのある家があつたといふ事であるが、附圖第二圖はその一例と見る事が出来る。
是れは住宅の南側が全部土間で北側が全部板間になつてをるもので夏は北側の板間に住ひ、冬は南の土間に住んだそ
うである。此の家では裏住、ひと曰つておつたが、又北住、ひととも曰ふ人々もあつた。此の間取の家は四十年前に火災の
後に建直ほしたもので板葺屋根の平入りになつておるがその際先祖の家の通りに作つたと曰つておる。又此の家の隣
家にも是れと同様の間取の家があつたが是れは葛屋で昔の形をそのまゝ保有しておつた。

木曾谷の西筑摩郡と伊那谷の上下伊那郡並に松本平地方は中仙道の文化の影響を受けて居るために部落は特殊の整
型の間取の家が見られる、然し伊那谷からずつと山間部に入ると廣間型の間取の農家も見られるが極少數である。廣
間型の古い形式のものは葛屋が多く、整型並に整型廣間型（廣間の二邊の間仕切が通つて一見整型の間取の一部の仕
切を取りはずした形をしておるもの）の比較的新しいものは板葺屋根で切妻作りになつておる。入口も妻の方につい
ておるものが多い。下伊那は特に板葺（柿葺とも曰ふ）が多く、上伊那から松本平にかけて整型間取の板葺と、廣間

型の葛屋が混合してあり、更に北部に入ると葛屋が主な様式となつておる。

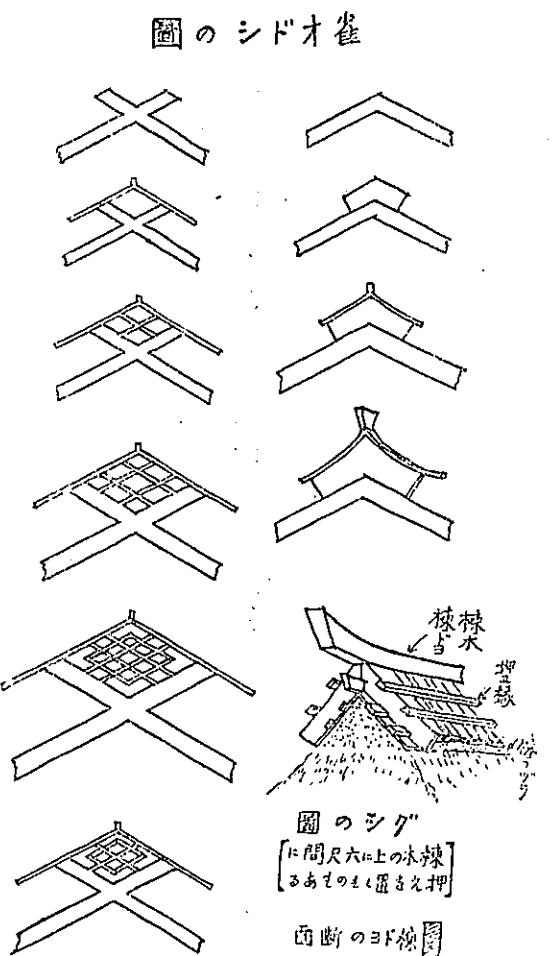
下伊那地方で板葺（柿葺）屋根は上に少し石が押えに置いてある。飯田町の附近の農村などは殆んど板葺で妻の方
から入る様になつておる。是れを本棟造りと稱しておるが、同じ切妻作りでも垂れ（軒庇）の方から入る平入りのも
のを宿屋造りと稱しておる。南安曇郡では是れを横屋造りと曰ひ、西筑摩郡三岳村では長屋作りと曰つておる。此の
宿屋造りの方が新らしいもので、本棟造りの方が古い形式だと土地の人はいつておる。宿屋造りといふのは中仙道の
街道に沿ふて發達した町屋型のものに多く見られるものである。本棟造りの板屋は松本平の南安曇郡地方にかけて廣
く分布して居るが、多くは養蠶等の爲めに度々改築造築をして取り壊げた結果今日の大きな間取の家をしておるもの
が多く、始めから今日残つて居る様な間取のものが建てられたものではないのである。南安曇郡地方でも昔は廣間型
の葛屋が多くあつたが養蠶の爲めに漸次碁盤形の整型間取の家が多くなつて來てゐる。昔は整型の間取にすると四間
取の中央に長者柱と稱する四方柱が立つ事になるが、是れは良すぎて金が貯らぬ故家が繁盛せぬから、故意に喰違に
したものだといはれて居る。尤も立派な家は長者柱を用ひて作ることもあるが、百姓には分に過ぎるとおれておつた
のである。然し今日は一般に廣く整型間取が使用される様になつた。

整型間取では奥行二室間口二室（ 2×2 ）（附圖第三圖）のものから間口が三室（ 2×3 ）（附圖第四圖）となり、更に奥
行三室間口二室（ 3×2 ）（附圖第五圖）のものから奥行三室、間口三室（ 3×3 ）或は更に四室（ 3×4 ）のものなく現
れて居る（附圖第六圖參照）。然しこの最後の二つのものは純粹の農家の形式といふよりも進農型と稱すべきものが多
く、是れは農家の廣い土間がなくて、前面中央の一區割が土間に取つてあるのみで、住宅の形式に近いものである。（附
圖第八、第九圖）然し兎も角も此の様な形式に迄發展して居ることは面白いことであると思ふ。農家の奥行の最も深
いものに四室のもの（ $4 \times 2+2$ ）（附圖第七圖）が見られるが是れも他地方には無いものである。又全く商家型をして
片方に細長い路地が裏に通つておる二列片土間（間口の室が二室で、奥行に數室並び下手に路地が通るもの）のもの

も見られるが是れは木曾街道に接した村落に見られるものである。

整型廣間型の間取は特に上伊那郡地方に多く見られるが、此の地方の間取で著しい特徴は廣間が後方に位しておつて、入口に接近してあらぬことである。是れは所謂宿屋作りで街道に沿ふた平入のものに多く、前方に上座敷、下座敷を取り且是れに椽側を付けなどして宿屋作りの體裁を作つた爲めに出来た間取であらうと思ふ。(附圖第一、第三圖)板屋の外形上の特徴とも謂ふべきものはその緩い勾配の柿板にて柿葺に葺きその上をヤワラで押え是れに石を乗せてある石置屋根の様式にあるが、此の屋根の棟は檜皮で棟オリを置き雨仕舞ひをしてある。ヤワラは主に杉又は檜等の長物を使用してある。又軒先には幕板或は垣板をサスの下端に取りつけその兩端は破風板に二本又は三本の枘にして差し込み止めてある。又破風の棟飾を雀オドシといふて居るが是れは諏訪地方では多くは破風板を棟から上にX狀に三尺程延ばしてその上に平行四邊形の井桁を色々な形に組み合せており、又松本地方では單に裝飾的の形の板

を取り付けたりしてある。



板屋根の小屋組の構造を見ると古いものでは多くはサスを棟の束の上に兩方から拜みに取り合せてある。是れはサスに溝をほり束に蟻を入れるのである。サスの下端は普通梁の上に斜に支えられてゐるが、やゝ新らしくなると軒庇を長く出す爲めにサスの端を三尺程庇の方に延ばして突出させその端に下桁を支え、是れに樺木を保たせておる、然し是れは兩妻

に裝飾的にのみ用ひられる場合もあり、又此の様にサスを軒先に延ばす場合には是れを登りといふてある地方(諏訪)もある。此の様な家では前面の庇を六尺乃至七尺五寸程も出して居るが、その爲めに前面のみ登りを使用して、後方は樺のみを使用して登りを使用しておらぬものが新しい板屋に多く見られる。又染の鼻を水平に前方に突出させて、是れに軒桁を支へてあるものもある。此の場合には軒下に染の上に小天井を張つてあるがそれをセガイと曰ふ。セガイは殆んど日本國中に見られるものであるが、信州では板屋に特に見られる様である。

伊那谷の街道筋は鳥居龍藏博士も述べて居られる通り石器時代から今日の木曾路の開發後も長らく御坂峠を越えて美濃路へ交通があつたものであるから此の谷に整型間取が分布して居る事は納得されることである。同博士著「有史以前の跡を尋ねて」の中に「伊那谷の或地も或時代には、諏訪の國に這入つて居つたこともあるので、兩者の關係は却々密接です。木曾路が開かれない以前は、畿内、尾張、美濃、其他との交通は主として御坂峠であつて、古驛はこの街道にあつたのです。由來信州には他地方との交通は各所にあります、其中でも畿内地方から這入る文化は、御坂峠を経過して此の伊那谷に來たものです。」と書いておられる。

同博士は又石器時代に於ける甲信地方の山岳地住民を他の平地の住民と區別しておられ、山岳地帶には特有の文化が發達したと説明して居られる。

「信州、甲州に於ける有史以前の民衆は、諸種の事實より考へ固より最初は平地帶より到來したものでせう。而かも幾度も幾度も、否な續々大移住をなし來り、此處に大きく廣く居住したことは、その遺跡の示す其存在凍ならず、湖水、河流の在る處、又その支流の存する山中に居住し、其分布は極めて廣大であつた事が知らるゝ、勿論この廣大なる分布が一時期のものに非ず、或時期に涉りて分布せられたりと見れば格別なるも、ともかく其分布狀態は密集して居ります。」

是れによつて見ても有史以前から甲信地方の山岳地帶には古い居住者があつた事が證明されて居る。そしてそこに獨特の文化が他の『平地々帶に於て有史以前に於けるアイヌ人及び固有日本人（彌生式土器製作使用者）が生活して居た際』と同時に立派に發達して居つた事が明にされて居るのである。

此の事實は又今日の農民建築に就て見ても不思議に一致する點が多々ある。それは甲信地方に見られる葛屋の切妻屋根の建築である。此の建築が此の地方に特異なる形式に於て存續して居ることは面白い事實であると思ふ。その最も原始的なものは諫訪郡地方の半地下の室であるが、是れが地上に建てられると、信州南北安曇郡地方のウダツ屋となり、更に立派になると甲州及び諫訪郡の一部の切破風造りとなつて居る。

南北安曇郡地方の少しく山地に近い部落には母屋の前方の横の方に當つてケミヤと稱する納屋がついて居る。是れは納屋兼木小屋の様なものでケミヤをケゴヤ（木小屋）と曰ふて居る人もあるが、一般にはケミヤと曰ふて居る。此のケミヤはウダツ屋であつて、切妻の茅葺屋根になつて居る。是れをウダツと呼んで居るが、此の地方の人達はウダツ屋は一段下級な構造と見做して居る様である。又實際ウダツ屋は切妻作りになつて母屋とは一段と棟も低く程度が下つてある。此の地方のみでなく、一般に草葺の切妻作りは一段と下等な小屋作り或地方では是れをハゴヤ（端小屋）といふ等に用ゐられるのが普通であるが、此の地方も同様に此の切妻作りがケミヤに用ゐられて居るのである。

享保十八年の信濃國諱訪郡福澤村の家數書上によれば次の様な記録が見えて居る。(河西省吾編日本農民史二三六頁 參照)

享保十八癸丑年三月拾日福澤村家數書上

一、三間はり五間

伊兵衛

一、四間半、六間半、内拾三坪板敷

茂左衛門

一、三間、四間、内六坪板敷

半 六

一、三間、六間

清兵衛

一、五間、七間、内拾七坪板敷

彦兵衛

一、三間、五間、内四坪板敷

長兵衛

一、うだつ屋

彌兵衛

一、同断

李兵衛後家

一、五拾五軒

内二拾軒 板敷

一軒 にかい御座候

拾九軒 うだつ屋

拾三軒 土座家

(以下略)

是れによつて見ると諱訪郡の地方にもうだつ屋が多數に存してあり且つ後家や隠居などが是れに住んで居つた様である。今日でも土地の人の話をきくと此の様な風習が多少見られる。

私は福島縣檜枝岐附近の山小屋の構造を調べた時、ウダツと謂ふ先が又になつた柱を棟の兩端に建て是れに棟木を渡し、且つブツカケと稱する木の枝を切つたものをかけて兩流れの屋根を葺いて居る事を知つた。又本縣下南安曇郡安曇村内乗鞍嶽山腹の高原鉢蘭小屋附近でも同様な小屋を作つてあるのを見たが、土地の者は是れを又小屋と呼んでおり、棟を支える又木をウダツといふて居つた。是等の事實から見て本來ウダツは此の様な小屋の棟木を支える柱を意味してある事が明になるのである。従つて此の様な小屋作りの事を昔からウダツ屋と呼んで居つたのである。